



いんぷおめいしよん インフォメーション

INFORMATION

ご参加ください

市立図書館

朗読ボランティア

養成講座

市立図書館では、図書館で目の不自由な方に対して、朗読ボランティア活動をしていただける方を養成するための朗読ボランティア養成講座を開催します。

この講座では、朗読を志す人にとって、もっとも基礎的な知識の習得と練習を行います。

▼日時 2月22日～3月22日の毎週金曜日 午前10時～11時30分
▼場所 市立図書館研修室
▼講師 外賀徹郎氏
▼対象 市民
▼定員 30名
▼申込み・お問い合わせ 午前10時～午後

市民テニス教室

▼日時 3月9日(土) 午後2時～5時・10日午前10時～午後1時

▼場所 向日町競輪場
▼対象 初心者(向日市在住の方)

▼講師 日本テニス協会1級公認指導員 水野直樹氏

▼定員 30名(定員になりしだい締め切り)

▼申込み・お問い合わせ 2月16日から 社会教育課 内線 325

▼主催 向日市社会体育振興会
※ラケット・テニスシューズを自参してください。

上植野公民館特別講座
身近な自然を
探ろう

▼日時 2月28日(木) 午前10時～正午

教育講演会

▼申込み・お問い合わせ 物集女公民館 電話 921-0048

▼日時 2月22日(金) 午後7時～9時

▼場所 森本公民館1階大会議室

▼対象 中学・高校生の子どもをもつ親および関心のある方

▼テーマ 「鍛えよう! 子どもの頭とからだ」

▼講師 高田直樹氏(登山家)

▼定員 70人

▼費用 無料

▼申込み・お問い合わせ 森本公民館 電話 931-1183

長岡京跡 現地説明会

▼日時 2月16日(土) 午後2時～3時

▼場所 上植野町地田(第6保育所東隣)

▼内容 二条大路と東二坊第一小路の交差点等を発見し、西側溝から大量の遺物を発見しました。特に発見

が、主たる生産者であり、人口の80%あまりを占めていた農民から、生かさず殺さないように年貢をきびしく取り、農民を含めて93%に及ぶ民衆を支配することができたのは、分裂支配のしくみとしての身分制度にあって、身分の低い者、民衆の目を見せつけ、支配層に向かうべき反抗を抑制させる安全弁として、また身分制度を支えるおもりとして、身分の低い者に民衆の目を向けさせたのです。

私たちは、同和地区の人たちに対する差別を一層きびしくしていったことによっても明らかです。

このように、同和地区の人たちは、約300年近くもつづいた江戸時代を通じて、長い間、差別と貧困のなかで、極めて苦しい生活をいられてきたのです。

私たちが、同和地区の人たちに対する差別が、江戸時代において民衆を分裂支配するという政治的・社会的な目的のもとに、人為的につくりだされるものであることを十分理解しておく必要があります。

最近消防器を使った巧妙な詐欺事件が頻発しています。ご注意ください。

「消防器の者です」といって、消防職員と類似した服を着て訪れ、言葉たくみに消防器を買わせてしまった。とか、「一般家庭にも消防器を置くことが消防法で義務づけられました」といって、例も見られます。

▼ニセ者に用心 なたかも消防職員らしきものではないので、い言動をすることがあります。

▼買うまえに、消防署へ 消防器の購入については、不審な場合は、消防署へご連絡ください。

▼お問い合わせ 消防本部予防課 電話 934-0119

ご用心 消防器の悪質訪問販売

▼セールスあの手この手 「消防器の者です」といって、消防職員と類似した服を着て訪れ、言葉たくみに消防器を買わせてしまった。とか、「一般家庭にも消防器を置くことが消防法で義務づけられました」といって、例も見られます。

▼ニセ者に用心 なたかも消防職員らしきものではないので、い言動をすることがあります。

▼買うまえに、消防署へ 消防器の購入については、不審な場合は、消防署へご連絡ください。

▼お問い合わせ 消防本部予防課 電話 934-0119

募集しています

ポニーの学校 通園児

4月からの通園児を募集します。対象は向日市内に住み、ことばが遅れがちな子ども、人との関係がうまく持てない、遊べないなど

育ちの上で心配やつまりきを持つ就学前の幼児と保護者です。週1回または2回通園し期間は6か月です。

▼申込み期間 2月20日(水)まで

▼申込先 健康管理課

▼お問い合わせ 保健婦またはポニーの学校(電話 952-5000)まで

「存じますか」

戦傷病者乗車券の引換証交付請求書を受付けています。

該当者は、戦傷病者手帳と印鑑をご持参のうえ、社会課までお越しください。

市では、昭和60年度戦傷病者乗車券引換証交付請求書を受付けています。

該当者は、戦傷病者手帳と印鑑をご持参のうえ、社会課までお越しください。

市では、昭和60年度戦傷病者乗車券引換証交付請求書を受付けています。

該当者は、戦傷病者手帳と印鑑をご持参のうえ、社会課までお越しください。

ご用心 消防器の悪質訪問販売

最近消防器を使った巧妙な詐欺事件が頻発しています。ご注意ください。

「消防器の者です」といって、消防職員と類似した服を着て訪れ、言葉たくみに消防器を買わせてしまった。とか、「一般家庭にも消防器を置くことが消防法で義務づけられました」といって、例も見られます。

▼ニセ者に用心 なたかも消防職員らしきものではないので、い言動をすることがあります。

▼買うまえに、消防署へ 消防器の購入については、不審な場合は、消防署へご連絡ください。

▼お問い合わせ 消防本部予防課 電話 934-0119

老人入院見舞金を支給しています

市では、低所得世帯(市民税非課税世帯)に属する満65歳以上の老人が入院した場合に、入院に要する諸費用の負担を軽減するため老人入院見舞金を支給しています。

支給額、手続きの方法は次のとおりです。

◆支給額 300円(1日につき)×入院実日数(2か月間を限度)

◆手続き 市民税非課税証明書、入院期間等を証明する医療機関の書類、健康保険証、印鑑を持って福祉課、内線(342)までお越しください。

「存じますか」

戦傷病者乗車券の引換証交付請求書を受付けています。

該当者は、戦傷病者手帳と印鑑をご持参のうえ、社会課までお越しください。

市では、昭和60年度戦傷病者乗車券引換証交付請求書を受付けています。

該当者は、戦傷病者手帳と印鑑をご持参のうえ、社会課までお越しください。

ご利用ください

技能修得資金 就職助成金

技能修得資金・就職助成金の制度は、中学校等を卒業し、就職または技能修得の道に進まれる方に、そのための支度金や資金を支給するものです。ただし、経済的理由により進学を断念し、就職または入所される方を対象とします。申込み要領は次のとおりです。

◆技能修得資金
▼対象 市内在住の方で、世帯の自立更生のため技能修得施設(職業訓練校、各種実技学校等)に入所される方

▼支給額 (1)技能修得資金 月額2万4000円以内 (2)入所支度金 入所年度1回限り5万5000円以内

◆就職助成金
▼対象 (1)中学校を卒業しまたは高等学校を退学して就職する方 (2)高等学校を卒業して就職する方 (3)京都府の技能修得資金支給規則に基づき技能修得訓練を修了して就職する方

※いずれも市内在住で、卒業・修了・退学後1か月以内に就職する方

▼支給額 5万5000円

▼申込み期間 昭和60年3月9日(土)まで

▼申込み・お問い合わせ 児童家庭課 内線344

春の全国火災予防運動

“あとで”より“いま”が大切
火の始末

防火映画・消火実験会・消防署見学会を希望される自治会・町内会がありましたら消防本部までお申し込みください。

2月28日～3月13日

向日市消防本部・消防団 電話 934-0119